VII 水道料金

1 水道料金の変遷

(1) 創設~昭和47年3月31日

① 専用給水装置及び共用給水装置

			基本料金(1	ヶ月につき)	超過料金					
			水量	料 金	1m³につき					
		一般用	10m³まで	180円	20 円					
専	用	営 業 用	10m³まで	180円	25 円					
		浴場営業用	300m ³ まで	5,000円	15 円					
共		用	8m³まで	1世帯につき 140円	18 円					
付付	へ 1. 一般用とは、営業用及び浴場営業用以外の用に水道を使用する場合をいう。									
	記 2. 営業用とは、営業の用に水道を使用する場合をいう。 3. 浴場営業用とは、一般の公衆浴場営業の用に水道を使用する場合をいう。									

② メータ使用料

口径	1 個 に つ き
16ミリメートル以下	30 円
25ミリメートル以下	40 円
40ミリメートル以下	90 円
100ミリメートル以下	350 円
150ミリメートル以下	750 円

(2) 昭和47年4月1日~昭和49年3月31日

呼び径	装置料金		水 量	料 金	
デリング主 mm	表 直行並 円	第一段	第二段	第三段	第四段
13	100	9m³から	19m³から	31m³から	51m ³ 以上
20	120	18m³まで	30m ³ まで	50m³まで	51m 以上
25	140	1m³につき20円	1m³につき25円	1m³につき28円	1m³につき45円
30	250	9m³から	51m³から	101m³から	201m ³ 以上
40	500	50m ³ まで	100m ³ まで	200m³まで	201111 以上
50	1,000	1m³につき35円	1m³につき45円	1m³につき50円	1m³につき60円
75	2,000				
100	3,800	9m³から	51m³から	101m³から	201m ³ 以上
150	7,000	50m ³ まで	100m ³ まで	200m³まで	201111 以上
200	12,000				
250	17,000	1m³につき40円	1m³につき50円	1m³につき60円	1m³につき70円
300以上	28,000				
公衆浴場用	110		0m ³ P/ b 1m	³ につき 15円	
共 用	60		alli 內工 IIII	につさ 15円	

給水管の呼び径の大きさにかかわらず1ヶ月の使用水量8 m^3 までの水量料金は無料とする。

(3) 昭和49年4月1日~昭和51年1月31日

呼び径	装置料金		水量	料 金	
mm	双直打亚	第一段	第二段	第三段	第四段
13				31m³から	51m ³ 以上
20 25	120 140	18m°まで 1m³につき20円		50m³まで 1m³につき28円	1m³につき45円
30	250	1m³から	51m³から	101m³から	201m ³ 以上
40 50	500 1 000	50m³まで 1m³につき35円		200m ³ まで 1m ³ につき55円	1m³につき68円
75	2,000		1111 (C > G 40 1	III (C > C 00 1	III (C > 6 00 1
100	3, 800 7, 000			101m³から 200m³まで	201m ³ 以上
200	12, 000		100111 2 (200m & C	
250		1m³につき40円	1m³につき55円	1m³につき65円	1m³につき75円
300以上公衆浴場用	28, 000 110		301.1	3, ,	
共 用	60		9m ³ 以上 1m	ı°につき 15円	

給水管の呼び径25mm以下及び公衆浴場用・共用の1ヶ月の使用水量8m³までの水量料金は無料とする。

(4) 昭和51年2月1日~昭和52年1月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金		
而安	呼び住	基 华/ / (立	1~		21~	31~	101~	201~	$1,001\mathrm{m}^3$	
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20 \mathrm{m}^3$	$30\mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200 \mathrm{m}^3$	1,000 m ³	以上	
	13	300		$1 \text{m}^3 k$	1m³に	1m^3	1m³に	1m^3	$1 \mathrm{m}^3$ $\langle \zeta \rangle$	
	20	400		つき	つき	つき	つき	つき	つき	
	25	500	0円	40円	50円	65円	90円	110円	130円	
	30	1, 200		1m ³ /2~	つき65円		1m³につき	1m³につき	1m³につき	
_	40	2, 400		1m (=*.	7505円		90円	110円	130円	
般	50	8,000			1 m 317	っき110円	1		1m³につき	
川又	75	17,000			1III (C.	78 110F]		130円	
用	100	35, 000								
	150	60,000								
	200	130,000				$1 \text{m}^3 \text{K}$	つき130円			
	250	180,000								
	300以上	300,000								
公衆	浴場用	300	0円 1m³につき 15円							
共	用	200	0円							

一般用呼び径 $13\text{mm}\sim25\text{mm}$ 、公衆浴場用・共用の $1\text{m}^3\sim10\text{m}^3$ までの従量料金は基本料金に含む。

(5) 昭和52年2月1日~昭和57年3月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金	
而女	サい生	本个行立	1~	11~	21~	31~	101~	201~	1,001m ³
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20\mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200\mathrm{m}^3$	1,000m ³	
	13	300		$1 \mathrm{m}^3 \mathrm{kz}$	$1 \text{m}^3 \text{kc}$	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³₹	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³₹Z
	20	400		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	500	0円	60円	75円	90円	120円	150円	180円
	30	1, 200		1m³につ	つきの田		1m³につき	1m³につき	1m³につき
_	40	2, 400		Im (C*)	7590円		120円	150円	180円
般	50	8,000			1m ³ /2′2	ヽキ 1 E ∩ IT	1		1m³につき
川又	75	17,000			1III (C	75 150F]		180円
用	100	35,000							
	150	60,000							
	200	130, 000	1m³につき180円						
	250	180, 000							
	300以上	300,000							
公衆	浴場用	300	0円		·	1 m 31	アヘキ	50Ш	
共	用	200	011	9 1 m³につき 50円					

一般用呼び径 $13\text{mm}\sim25\text{mm}$ 、公衆浴場用・共用の $1\text{ m}^3\sim10\text{ m}^3$ までの従量料金は基本料金に含む。

(6) 昭和57年4月1日~昭和58年3月31日

					従	量	料	金	
需要	呼び径	基本料金	1~	11~	21~	31~	101~	201~	1,001m ³
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$						以上
	13	440		1m³に	1m³に	1m³に	1m³に	$1 \text{m}^3 \text{k}$	1m³l⊂
	20	590		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	740	0円	90円	110円	130円	180円	220円	260円
	30	1,800		1 31-	÷.100⊞		1m³につき	1m³につき	1m³につき
_	40	3, 500		Im (C)	き130円	180円	220円	260円	
般	50	12,000			1 317	* 000T	1		1m³につき
川又	75	25, 000			1m³につ)さ220円	j		260円
用	100	52,000							
	150	88,000							
	200	200,000	_						
	250	270,000							
	300以上	440,000							
公衆	浴場用	440	0円			1 3)	このキ	7 F III	
共	用	300	ΛÜ	1 m³につき 75円					

一般用呼び径13mm~25mm、公衆浴場用・共用の1m3~10m3までの従量料金は基本料金に含む。

(7) 昭和58年4月1日~平成6年12月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金		
而女	叶し生	本个行立	1~	11~	21~	31~	101~	201~	$1,001\mathrm{m}^3$	
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20\mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100\mathrm{m}^3$	$200 \mathrm{m}^3$	1,000m ³		
	13	530		$1 \text{m}^3 \text{kc}$	1m³l⊂	1m³k⊂	1m³l⊂	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³に	
	20	710		つき	つき	つき	つき	つき	つき	
	25	890	0円	105円	135円	160円	215円	270円	320円	
	30	2, 150		1 317.0	き160円		1m³につき	1m³につき	1m³につき	
_	40	4, 300		Im (C°)	100円		215円	270円	320円	
般	50	14, 500			1m ³ /2~	シキ970日	1		1m³につき	
川又	75	31,000			1m (_*_	78 270 F	j		320円	
用	100	64,000								
	150	110,000								
	200	240,000		1m³につき320円						
	250	330,000								
	300以上	550,000								
公衆	於湯用	530	0円	D円 1m³につき85円						
共	用	350	011	Im につき85円						

一般用呼び径 $13\text{mm}\sim25\text{mm}$ 、公衆浴場用・共用の $1\text{ m}^3\sim10\text{ m}^3$ までの従量料金は基本料金に含む。

(8) 平成7年1月1日~平成9年3月31日

需要	呼び径	基本料金			従	量	料	金	
而安	呼び住	基 华/ / (立	1~	11~	21~	31~	101~	201~	$1,001\mathrm{m}^3$
種別	mm	円	$10 \mathrm{m}^3$	$20\mathrm{m}^3$	$30 \mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$	$200 \mathrm{m}^3$	1,000m ³	以上
	13	690		$1 \mathrm{m}^3 \mathrm{kz}$	$1 \text{m}^3 \text{kc}$	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³l⊂	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³₹Z
	20	920		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	1, 160	0円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
	30	2,800		1 317.0	き210円		1m³につき	1m³につき	1m³につき
_	40	5, 590		1 III (360円	410円			
般	50	18, 850			1m ³ 12~	キッピリエ	1		1m³につき
川又	75	40, 300			1III (C	2 300 F]		410円
用	100	83, 200							
	150	143, 000							
	200	312,000	,						
	250	429,000							
	300以上	715, 000							
公衆	常場用	690	90 0円 1m³につき100円						

(注)水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額である。 (1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)

(9) 平成9年4月1日~平成22年3月31日

需要	呼び径	基本料金				従 量	量 料	金	
而安	呼び往	本 个付金	1~	11~	21~	31~		201~	$1,001\mathrm{m}^3$
種別	mm	円	$10\mathrm{m}^3$ $20\mathrm{m}^3$ $30\mathrm{m}^3$			$100\mathrm{m}^3$	$200 \mathrm{m}^3$	1,000m ³	以上
	13	690		$1 \text{m}^3 \text{kC}$	$1 \text{m}^3 \text{kz}$	1m³lZ	$1 \mathrm{m}^3 \mathrm{kc}$	$1 \mathrm{m}^3 \mathrm{kc}$	1 m³に
	20	920		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	1, 160	0円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
	30	2,800		1 317	- つき210円	1	1m³につき	1m³につき	1m³につき
_	40	5, 590		Im (C°.	7さ210円		280円	360円	410円
般	50	18,850			1317	つき360円			1m³につき
州又	75	40, 300			1m (_*.	75 300円			410円
用	100	83, 200							
	150	143,000							
	200	312,000				$1 \mathrm{m}^3 k$	こつき410	0円	
	250	429, 000							
	300以上	715,000							
公衆	常場用	690	690 0円 1m ³ につき100円						0円

- (注) 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額である。 (1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)
- (10) 平成22年4月1日~ (従量料金は平成23年4月1日より改定)

需要	呼び径	基本料金				従 量	量 料	金			
而女	1.1 O IE	土竹业	1~	6~	11~		31~	101~	201~	$1,001\mathrm{m}^3$	
種別	mm	円	$5 \mathrm{m}^3$	$10 \mathrm{m}^3$	$20 \mathrm{m}^3$	$30\mathrm{m}^3$	$100 \mathrm{m}^3$		1,000m ³	以上	
	13	842		1m^3	1m^3	1m^3	$1 \mathrm{m}^3 V$	$1 \text{m}^3 \text{kz}$	$1 \text{m}^3 \text{kC}$	1m³レニ	
	20	1, 123		つき	つき	つき	つき	つき	つき	つき	
	25	1, 416	0円	22円	125円	170円	210円	280円	360円	410円	
	30	3, 416		1 m	³ につき2	10⊞		1m³につき	1m³につき	1m³につき	
	40	6,820		1 111	(C-782	10円		280円	360円	410円	
般	50	21, 301			1 m	³ につき3	60 III			1m³につき	
/324	75	45, 539			1 111	(に)とり	001			410円	
用	100	94, 016							·-		
, , ,	150	161, 590									
	200	352, 560		1m³につき410円							
	250	484, 770									
	300以上	807, 950									
公衆	·浴場用	842	0円	0円 22円 1m³につき100円							

(注)水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額である。 (1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)

(円/m³)

期	間	契約料金	契約内 受水料金	超過受水料金	
昭和51年3月まで		19			
昭和51年4月から昭和53年11月まで		50			
昭和53年12月から昭和564	年10月まで	30	30	120	
昭和56年11月から昭和59年4月まで		70	50	240	
昭和59年5月から平成6年5月まで		100	60	260	
平成6年6月から平成9年3月まで		115	70	300	
平成9年4月から平成14年3月まで		111.65	67. 96	291. 26	
平成14年4月から平成17年3月まで		204. 23		415	
平成17年4月から平成21年12月まで		208. 25		404	
平成22年1月から		135. 59	15. 73	404	

(注) 平成9年4月から消費税を外税化

3 受水契約水量の推移

(単位: m³)

期	間	契約水量	期	間	契約水量
昭和49年4月から	昭和50年3月	43,000	平成7年4月から	平成8年3月	24, 000
昭和50年4月から	昭和51年3月	40, 150	平成8年4月から	平成9年3月	24, 000
昭和51年4月から	昭和52年3月	38, 500	平成9年4月から	平成10年3月	23, 000
昭和52年4月から	昭和53年3月	37, 800	平成10年4月か	ら平成11年3月	23, 000
昭和53年4月から	昭和53年11月	38, 800	平成11年4月か	ら平成12年3月	23, 000
昭和53年12月か	ら昭和54年3月	15, 000	平成12年4月か	ら平成13年3月	23, 000
昭和54年4月から	昭和55年3月	20, 500	平成13年4月か	ら平成14年3月	23, 000
昭和55年4月から	昭和56年3月	21,000	平成14年4月か	ら平成15年3月	29, 000
昭和56年4月から	昭和56年10月	21, 500	平成15年4月か	ら平成16年3月	29, 000
昭和56年11月か	ら昭和57年3月	21, 500	平成16年4月か	ら平成17年3月	29, 000
昭和57年4月から	昭和59年3月	21, 500	平成17年4月か	ら平成18年3月	27, 000
昭和59年4月から	昭和62年3月	21,000	平成18年4月か	ら平成19年3月	27,000
昭和62年4月から	平成元年3月	21, 200	平成19年4月か	ら平成20年3月	27,000
平成元年4月から平	成2年3月	21, 300	平成20年4月か	ら平成21年3月	27,000
平成2年4月から平	成3年3月	21, 400	平成21年4月か	ら平成22年3月	27,000
平成3年4月から平	成4年3月	21,600	平成22年4月か	ら平成23年3月	27, 000
平成4年4月から平	成5年3月	24, 500	平成23年4月か	ら平成24年3月	27, 000
平成5年4月から平	成6年3月	24, 500	平成24年4月か	ら平成25年3月	27, 000
平成6年4月から平	成7年3月	22, 500			